

議案第206号

指定管理者の指定について

さいたま市老人福祉センター和楽荘等の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所在地	名称
さいたま市緑区大字三室2458番地	和楽荘
さいたま市桜区大字下大久保727番地1	寿楽荘
さいたま市大宮区東町2丁目105番地	あずま荘
さいたま市見沼区大字膝子1151番地1	東楽園
さいたま市北区日進町1丁目800番地105	しもか荘
さいたま市中央区下落合5丁目11番12号	いこい荘
さいたま市西区大字西遊馬533番地1	馬宮荘

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 渡邊 陽介

3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで